

大学評価ワークショップ平成 25 年度第1回試行実施

平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学) 実施報告書

主会場:長崎県立大学シーボルト校

実施日:平成25年10月31日(木)



平成 26 年 3 月 24 日

一般社団法人公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター

大学評価ワークショップの平成 25 年度の試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下「センター」とする）は、一般社団法人公立大学協会が平成 24 年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成 25 年度に設立されました。

当面は 3 年程度をかけて試行的な事業を実施することとし、その一つとして、年間 2 大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を試行し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成 16 年度から開始されたわが国における大学の評価制度は、公立大学においては、大学機関別認証評価（以下「認証評価」とする）に関しては 3 つの認証評価機関のいずれかに委ねられ、公立大学法人評価（以下「法人評価」とする）に関しては、設立団体毎に設置された数十の評価委員会に分散しており、公立大学の評価の在り方が包括的に検証されたことはありません。そこでセンターでは、「大学評価ワークショップ」を実施することにより、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを期しております。

以下に平成 25 年度に試行実施する大学評価ワークショップの目的等を示しますが、実施結果を振り返る中で、必要に応じ、適宜修正を行っていく予定です。

平成 25 年度大学評価ワークショップ〈概要〉

1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的に、外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を行うことで、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に 4 点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験の実際に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目に限定して評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 認証評価や法人評価では制度的には取り決められていない大学による意見表明の機会を正式かつ十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」、既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

目 次

I	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施の経緯	4
II	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の総括	5
III	平成 25 年度 大学ピアレビュー（長崎県立大学）	10
IV	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の振り返り	15
V	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施仕様書	16

※ このほか、ワークショップ当日に使用されたプレゼンテーション資料及び「大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのホームページ (<http://kodaikyo.sblo.jp/>) に公開されている。

I 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)実施の経緯

平成 25 年 7 月 30 日に開催した「第 1 回高等教育改革フォーラム」において、本センターの浅田尚紀センター長は「公立大学政策・評価研究センターのめざすもの」の中で、「大学評価ワークショップ」の概要と意義を説明した。その後、本年度の試行実施について、公立大学協会の理事大学を中心に打診したところ、長崎県立大学から第 1 回目の実施を要請する申し出があった。

以下に、長崎県立大学における「大学評価ワークショップ実施」の経緯を示す。

(1) 長崎県立大学における研究会の実施

平成 25 年 8 月 29 日、浅田センター長及び中田専門委員は、長崎県立大学を訪問し、同大学の協力を得て「大学評価ワークショップ研究会」を実施し、学長、事務局長、学部長等の主要幹部 18 名に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と具体的な内容の説明を行った。

(2) 実施仕様書の作成

平成 25 年 10 月 7 日、長崎県立大学からの「大学評価ワークショップ」実施についての要望を受け、実施仕様書を確定させた。

(3) 「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

長崎県立大学は当日の説明に使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対し事前提供（一部当日配布）した。また、センターにおいては、長崎県立大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを評価チームの参照用に整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

(4) 「大学評価ワークショップ」の実施

平成 25 年 10 月 31 日、森専門委員を主査とする評価チーム計 6 名は長崎県立大学シーボルト校を訪問し「大学評価ワークショップ」を実施した。

(5) 報告会の実施

平成 25 年 12 月 2 日、「第 2 回高等教育改革フォーラム」において「大学評価ワークショップ」の実施報告を長崎県立大学太田学長及び評価チームから行った。

(6) 「大学ピアレビュー」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 26 年 2 月 13 日、センタースタッフ会議において、「大学ピアレビュー」の案を作成、長崎県立大学に送付し、意見の聴取を行った。

(7) 「大学ピアレビュー」の提出

平成 26 年 3 月 24 日、長崎県立大学からの意見を踏まえて「大学ピアレビュー」を確定させ、長崎県立大学に送付すると同時に、センターホームページに掲載した。

II 平成 25 年度 大学評価ワークショップ (長崎県立大学) の総括

評価チーム主査 森 正夫

I ワークショップの展開過程

長崎県立大学において 10 月 31 日に実施された今回の第 1 回大学評価ワークショップ(以下ワークショップとする)においては、まず、公立大学政策・評価研究センター(以下センターと称する)浅田センター長から今回のワークショップの目的、中田専門委員(「専門委員」は以下単に「委員」とする)からワークショップの内容と資料についてそれぞれ説明があり(内容は本報告 2 P「大学評価ワークショップの平成 25 年度の試行実施について」参照)、続いて長崎県立大学(以下大学と称する)太田学長から大学側のワークショップに対する考え方が表明された。

ワークショップのプログラムは、別に提示された通りである(「V 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)実施仕様書」参照)が、ワークショップの具体的展開過程は、以下の第一から第四の段階に分けられる。司会・進行は今回の評価チームの主査である森委員が担当した。

第一。大学の方から、現在の大学の中心的な取組みについて、3つの領域にわたるプレゼンテーションが行われた。すなわち、I・COC 事業「長崎のしまに学ぶ一つながるとき・ひと・もの」、(正木副学長)、II・教育の質の向上にむけての 5つの取組み(①学生による授業評価、②シラバスの改善、③ゼミ教育、④カリキュラムの体系化、⑤教員評価制度)(伊藤副学長)、III・学生による地域での特色ある活動(英語による国際交流団体 PIEES(ピース)、映像制作団体 Siebo(シーボ)、料理・野菜団体クックベジである。このうち、IIIの学生によるプレゼンテーションについては、1団体の終了ごとに評価チーム委員から質問があり、学生側からの回答が行われた。以上は午前中に実施された。

昼食・休憩、及び長崎シーボルト校主要施設の参観を挟み、午後は以下のように進められた。

第二。3つの領域のプレゼンテーションについて、評価チームの浅田センター長から I、柴田委員から II、佐々木委員から IIIを中心にそれぞれ問題が提起された。続いて、大学側から、太田学長、Iを担当した正木副学長、IIを担当した伊藤副学

長、遠隔システムを通じて参加した石川経済学部長、大曲看護栄養学部長、及び国際情報学部国際交流学科山内学科長から、プレゼンテーション及び評価チーム側の意見に対して発言があり、以後、司会を担当した評価チームの森委員も含め、活発な意見交換が行われ、休憩を取った。評価チーム側 3 委員からの I、II、III、の問題提起については、いずれも、評価チーム委員全員及び大学の上記メンバーによる意見交換が、順不同で自由に行われた。

第三。センターから事前に、大学評価の今後の主要なテーマになる課題として提起しておいた内部質保証について、佐々木委員から、大学が平成 26 年度に受審する大学基準協会の認証評価に即して見解が述べられ、評価チームと大学との間で意見交換を行った(「III 平成 25 年度 大学ピアレビュー(長崎県立大学)」の 2 参照)。

第四。本日のワークショップの振り返りを行った(「IV 平成 25 年度 大学評価ワークショップ(長崎県立大学)の振り返り」参照)。まず、浅田センター長から認証評価の現状と課題について、また、評価チーム各委員から、内部質保証の在り方について立戻って発言があった。最後に、浅田センター長がセンターを、太田学長が大学を代表して総括的発言を行い、ワークショップを終わった。

II 大学のプレゼンテーションと、評価チームの問題提起、及び両者による意見交換(COC 事業を中心として)

大学の 3つのプレゼンテーションのうち、COC 事業「長崎のしまに学ぶ」については、今年度の文部科学省による採択に先立ち、すでに大学として開始していた取組みに基づき、5つの部会からなる COC プロジェクト推進本部が活動を開始している。「しま体験教育プログラム実施基本方針」が作成され、全学教育科目(しまを学ぶ)科目群、科目名(講義科目・演習科目)、科目担当者、配当年次、eラーニングによる予習復習、TA・SA の活用、eポートフォリオ等によるマネジメントシステムなどによる緻密な教育運営方針、7つの市町村との包括協定による離島との提携体

制など十分な準備がなされている。

教育の質の向上にむけての 5 つの取組み(前掲)については、18 頁にわたる教員評価制度に代表される緻密な実施方針がそれぞれ資料に基づいて説明されている。

3 つの学生サークルによる地域活動(前掲)のプレゼンテーションにおいては、学生の主体的・能動的姿勢に裏付けられた活動内容が可視的に表現されていた。また、国際交流団体 PIEES については経済学部所属の英語教育担当教員、映像制作団体 Siebo については国際情報学部情報メディア学科教員、料理・野菜団体クックベジについては看護栄養学部栄養健康学科教員による日常のカリキュラムに基づく教育成果が顕著に反映されていることが特徴的であった。

評価チーム委員はプレゼンテーションされた大学の 3 つの取組みの内容をいずれも高く評価した上で、多くの問題提起を行い、大学はこれらに対していずれも具体的に大学としての所見を述べて、活発な意見交換がなされた。(1)以下では、COC 事業を中心に、その内容を記す。

(1) COC 事業について

まず、評価チームの各委員から、この事業は、地域連携・地域貢献を内容としているが、あくまでも学生の教育と不可分であり、事業に参加した学生の成長をどのように評価するか、ディプロマ・ポリシーとどのように関連させるか、学生の社会性・倫理性をどのように涵養するかなどの一連の問題が内在しており、そのことを自覚する必要性が大学側に提起され、関連する現状の説明が大学側にも求められた。これに対し、大学側は、COC 事業参加の学生の成長の評価については、事前・事後学習及び COC 事業以外の授業をも含めて、社会人基礎力あるいはジェネリックスキル(社会人として活躍できる能力)を評価する取組みの導入を検討中であること、学生の能力伸長評価のために入学時からのポートフォリオに基づく系統的な指導を準備していることなどの意見を述べた。

COC 事業と教育との連関については、他にも、評価チーム委員から、以下の多様な問題を提起した。COC と現在 3 学部 7 学科で 7 種類出されているディプロマ(学士号)との関係、すなわち大学のディプロマ・ポリシーとの関係。離島を、シ

ーボルトキャンパスや遠く離れた佐世保キャンパスのいずれとも異なる第三のキャンパスであると位置づけて、学部の壁を越えた教育を進めるという大学の考え方の持つ意味。座学と異なるフィールドワークでの教員の指導体制のあり方。離島を対象とした教育実践において、いわばこれと対照的なグローバルな視点を育てる可能性など、である。これらについても大学から、これまでの経験と事業プランの内容に即して具体的な見解及び現段階での検討状況が表明された。

さらに、COC 事業については、(3)の学生サークルによる 3 つの地域活動についての討論の中で、評価チーム委員から、他大学において、地域連携・貢献活動に際して、学生は非常によく頑張り、大学も肯定的に評価しているにもかかわらず、地域社会からの評価は否定的であったというケースもあり、学生・大学の自己評価と地域社会の側の評価の差異・矛盾をどのように受けとめるべきか、という課題が提示された。大学側からは COC 事業における自治体との相互理解の必要性、評価チーム委員からは自治体の実際の担当職員との十分な交流の重要性などが指摘され、今後の大きな課題であることが確認された。

COC 事業についての大学側のプレゼンテーションとそれをめぐる評価チーム側の問題提起、及び大学・評価チーム双方の意見交換は、全体として活発に行われ、COC 事業のもつ教育的役割についていくつかの基本的問題の所在が明らかにされた。

(2) 教育の質の向上にむけての 5 つの取組みについて

評価チーム側から、5 つの取組みのうち、①学生による授業評価、②シラバスの改善、③ゼミ教育、④カリキュラムの体系化の 4 つの取組みに通底する問題として、3 学部 7 学科の 7 つの学位に集約される大学のディプロマ・ポリシー、或いは、全学・学部・学科の 3 層構造からなるとされる大学の教育システムと、全学共通の教育方針との関連性を明確にする必要があることを提起した。すなわち、大学としてのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に提示し、可視化(見える化)し、その上で学生の授業評価、シラバス、ゼミ教育、カリキュラム体系化の方針を位置付けるべきであるという観点である。そのことによって、大学が提起

した上記 4 つの取組みの評価もはじめて可能になることを述べた。

(3) 学生サークルによる 3 つの地域活動について

評価チーム側から、従来の認証評価では、本日の精彩あるプレゼンテーションで報告された学生のサークル活動・クラブ活動の内容や成果を積極的に意味付け、教育の成果として評価していく視点が欠如しているが、大学がこうした視点を、平成 26 年度に直面している大学基準協会の認証評価や各年度の法人評価にどのように打ち出し、どのように記述していくかが非常に重要である、という問題提起が行われた。また、このことと関連して、公立大学法人としての 25 年度の年度計画に「学生の視点に立った学生支援の更なる充実」、「サークル活動・ボランティア活動推進のために、学生のニーズを把握し、支援を行う」とあるが、具体的にはどのような取組みを行っているか、という質問が出された。大学からは、現在、多様なアンケートを実施し、その分析によって学生のニーズ把握に努めている、などの説明があった。評価チーム委員からは、さらに、大学が、サークルに対する外部団体や地域社会からの評価や学生の 3 つのプレゼンテーションに見られる教員の教育・研究活動の緊密な反映などに積極的に目を向ける必要性などが強調された。

III 教育の内部質保証の推進について一評価チーム委員からの問題提起と大学の回答

評価チーム委員から、まず、以下の問題提起があった。大学は、内部質保証に関連して、自己点検評価委員会、長崎県公立大学法人中期計画推進本部、長崎県立大学教員評価委員会、学生による授業評価及びシラバス作成に関連する教育開発センターなど、複数の組織を設置している。これらの組織は、どのように連携し、どのように関係しているのか。また、教育の質的改善のための①学生による授業評価、②シラバスの改善、③ゼミ教育、④カリキュラムの体系化、⑤教員評価制度という 5 つの取組みを、どこで企画し、実施し、点検し、再び推進しているのか、その全体像を把握したい。

これに対して、大学側から、授業評価アンケートについては、教育開発センターが担当し、シラバスの改善・ゼミ教育・カリキュラムについては、

全学と各学部に教務委員会を置いており、教員評価制度は教員評価委員会が担当している。また、全体の大きな方針の策定やその転換については、学長、3 人の副学長及び事務局長からなる大学運営会議が担当する、と回答があった。

また、全学的な組織として学長をトップとする自己点検評価委員会があり、各学部については、自己点検評価委員会の下に各部局の委員会があり、そこで具体的に実施する、とも説明があった。

更に、中期計画推進本部で毎年の年度計画を立案し、自己点検評価を実施している、とも言及があった。

大学側の懇切な説明にも関わらず、内部質保証としての評価のための大学としての主体の所在については、彼我の明快な共通理解が形成されるに至らなかった。

IV 長崎県立大学における大学評価ワークショップ全体の振り返り

浅田センター長から、11 月 7 日開催の中央教育審議会大学分科会大学教育部会（第 26 回）において自ら報告する予定の「公立大学における認証評価の現状と課題について」のメモに即して、以下の説明があった。

先ず、同メモの「大学評価ワークショップの活用モデル」にあるように、センターがある特定の公立大学（当日は長崎県立大学）からの要望を受けてこのワークショップを開催し、両者（センターと大学）が向かい合って対話によるコンサルテーションを実施し、その結果をも活用しつつ、大学が自己点検・評価報告書を作成して認証評価機関に提出し、その認証評価を踏まえて年度別あるいは中期目標期間別の業務実績報告書を作成し、法人評価委員会に提出する。こうした過程を通じ、PDCA サイクルをぐるぐる回して、大学が改善サイクルに乗っていくのである。ワークショップは、認証評価と法人評価という 2 つの大学評価を、法律的義務を果たすためでなく、実質的に大学改善につなげるものとするために行うものである。

また、メモの「法人評価サイクルと認証評価」にあるように、毎年法人評価に際し、実績報告を行って評価を受け、それを毎年繰り返してデータベースに蓄積し、それを積み重ねることによって認証評価に備え、二重の負荷を回避していく。そういうサイクルを通じて、実質的に機能する内部

質保証システムを構築していくのである。

引き続き、評価チーム委員から、こうした評価サイクルを回し、認証評価用の自己点検評価報告書と法人評価用の業務実績報告書を作成していく過程で、現実には大学を構成する個々の教員・職員・学生に適切にフィードバックし、その考え方やニーズを吸い上げ、またそれらを啓発することが決定的に重要であるという指摘があった。更に評価チーム委員から、同じ認証評価機関であっても、大学基準協会は「内部質保証」と言い、大学評価・学位授与機構は「教育の内部質保証」といい、内部質保証の基準や観点に食い違いがある現状を認識し、各大学及び各認証評価機関の智慧と努力によって、内部質保証という新生事物を実際に役に立つものにしていく必要があるとの見解が提示された。

学長から、自分たちの大学においては、これまで学生の声あまりよくは聴いてこなかったと感じており、ガイダンスを受け授業を通じ、各学年を経て成長していく各段階の学生の声をしっかり受け止めていくことが、大学の質保証に不可欠だということに自覚したこと、また、本日のワークショップを通じさらに COC 事業の担う課題の大きさと重さを認識したことが、述べられた。さらに、評価チームのそれぞれの委員から、本ワークショップを終えての率直な所感が述べられた。浅田センター長から、大学が負荷の高い準備をしていただいたことを通じて濃密な認識を得たので、協会に持ち返り、大学の評価への認識の高まり、評価—内部質保証を担う人材の育成の支援に資したいとの謝辞があり、太田学長から、本ワークショップの記憶の新しいうちに参加者の所感を持ちより、報告としてまとめたいとの挨拶があって、ワークショップを終了した。

V 成果と課題

公立大学協会は、現在公立大学が直面している学校教育法に基づく認証評価、地方独立行政法人法に基づく法人評価を主体とする大学評価が、公立大学にとって真に有用であり、その実施に要する実務的負担がリーズナブルとは言い難い現状を踏まえ、これらの現状を改善・克服し得る新たな大学評価を創出することを活動の中心的課題の一つとして位置付け、センターを設置し、協会加盟の 83 校の公立大学とともにこの課題に取組

んでいる。以下、(ア)で大学に即して、(イ)でセンターに即して成果と課題を初歩的に整理しておく。

(ア) 大学は、現在自らが学長・副学長・事務局長の指導下に取り組んでいる中心的な活動—COC 事業、教育の質向上、学生の地域活動を、広く学外に発表し、評価機関以外の学外からの評価を受ける最初の機会を得た。同時に、当面の中心的活動を、はじめて学内の執行部(学部長・学科長・各組織長・事務局の全課長)全員(39名)に体系的に周知し、当日、学部長・学科長からも COC 事業についての具体的な内容ある意見が述べられるなど、学内のコンセンサスの向上・発展につながる機会となることを予測させる展開があった。プレゼンテーションを担当した学生たちにも、大学における教育活動の新たな形態の導入を自覚させる機会となったと期待される。

大学は、現在取り組んでいる自らの中心的活動について、認証評価機関の一つである大学基準協会及び長崎県公立大学法人評価委員会などの既存の外部評価機関以外の学外者から、全体として肯定的積極的評価を獲得する示唆を受け取るとともに、今後のこれらの活動の改善のための手がかかりとなり得るいくつかの重要な問題提起を受けた。

(イ) 評価チームは、大学の3つの領域にわたるプレゼンテーションの中で、大学が現在取り組んでいる中心的取組について、周到に準備された報告を受け、十分な認識を得るとともに、そこに包含されている多様な教育上の成果と問題点に即して、今日の公立大学が大学評価について直面している課題を具体的に把握することができた。大きな成果である。

しかしながら、センター全体としては、設立後日まだ浅く、大学の活動について評価チームの各委員がそれぞれに蓄積してきた個性的かつ多様な経験を交流・確認し、それらを踏まえて公立大学における大学評価の進むべき方向についての認識を、理論的にも実践的にも共有する段階には至っていない。そのため、大学側の豊富で濃密な取組みに対し、大学の外部者として、しかし大学に寄り添う立場から、委員それぞれに指摘を行ったものの、センターとしての体系的な所見を提供することが十分にはできなかつた憾みがある。そのことを克服することを通じて、センター設置の

意義とその課題・方法についての自他の理解をさらに深めることができよう。

Ⅲ 平成 25 年度 大学ピアレビュー（長崎県立大学）

25 公大協第 179 号
平成 26 年 3 月 24 日

長崎県立大学長
太田 博道 様

一般社団法人 公立大学協会
公立大学政策・評価研究センター
センター長 浅田 尚紀

平成 25 年度大学ピアレビュー（長崎県立大学）について

去る平成 25 年 10 月 31 日、長崎県立大学（以下大学とする）を公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが訪問し「大学評価ワークショップ」（以下ワークショップとする）を実施いたしました。

ワークショップにおいては、評価を要望する項目に関し大学のプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間で真摯なディスカッションを行いました。これらに基づき本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」にまとめましたので、お送りいたします。

平成 25 年度大学ピアレビュー（長崎県立大学）

1 大学の特色ある取組みに対する評価項目（長崎県立大学が要望した項目）

(1) COC 事業への取組み

(概要)

大学は、従前より「しま」を活用した学習プログラムに先駆的に取組んでおり、その経験の蓄積を平成 24 年度に「長崎のしまに学ぶ」にテキストとしてまとめている。また、自治体との連携についても、すでに県内 7 市町村と包括協定を結んでおり、地に足をつけた形で地域との連携体制を整えてきたと言える。

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業）の採択は、地域の特性を大学の教育研究と結びつけてきたこれらの取組みの価値を再確認し、その先進性を認めたものとして大きな成果となった。

平成 26 年度からは、新たに 5 つの部会からなる COC プロジェクト推進本部を設置し「しま」での体験学習及びその事前事後指導を内容とする、「長崎のしまに学ぶ（仮称）」（2 単位）及び「しまのフィールドワーク（仮称）」（2 単位）を、全学必修科目として開設することとなるが、全教員が参画して運営にかかわることとなるこの取組みは、多くの公立大学の参考となるものであり、その成果に関して積極的な情報発信が期待される。

(提言)

- 「しま」での地域活動による学びの成果目標を、各学部のディプロマ・ポリシーにおいて明示することが望ましい。このことで全学としての取組みが、各学部のカリキュラムとディプロマとの関係性の中で明らかになり、学生の学修成果の自己評価や、事業の検証により学部単位で明らかになった成果が、大学全体の取組みの評価として統一的にまとめることが可能となると考えられる。
- 学生の派遣に際しては、全学必修であることを踏まえ、「しま」特有の言葉・風習や、学生自身のモラルの課題等について丁寧な事前学習を行わせるとともに、トラブルを想定した現場での指導法について、教員による十分な準備が求められる。
- 学生の学びを促進するためには、TA、SA の活用とともに、これまでに「しま」での学習を経験した先輩学生については、その経験や意見を参考にするほか、後輩を指導するリーダーとして育てるなどの工夫は有効と考えられる。
- COC 事業の評価については、地域貢献としての成果とは別に、教育としてどれだけ学生の能力を伸ばすことができたかについて、教育成果としての評価尺度を工夫しながら行う必要があると考えられる。
- 学修評価について、ポートフォリオに基づく系統的指導を準備していることは評価できる。さらに、ポートフォリオに学生自身の活動の振り返りを組み込むことで学生の実感を尊重しつつ、ルーブリックなどを活用して、学修到達度を定量的に測る取組みが求められる。

（2）教育の質の向上へ向けた様々な取組み

① 学生による授業評価

（概要）

授業評価の方法については、両キャンパスで異なる方式で取組まれていたが、平成 25 年度から質問項目などの統一が図られた。さらに関連する規程も整備され、各教員は授業評価の結果を踏まえた点検報告書を作成するとともに、授業の改善・工夫のためにそれを活用するよう改善が図られている。

（提言）

- 授業評価を儀礼化させないためには、評価結果を間違いなく担当教員が参照し、大学全体で授業改善に活用していることが、学生に伝わる必要がある。評価結果の学生への公開をどの程度まで行うかについては、授業評価の実効性について教員間で議論した上で積極的に実現することが求められる。

② シラバスの改善

（概要）

平成 24 年度に、両キャンパスで様式を統一し、授業の主題と具体的な授業内容を詳しく示すものに改善した。さらに、科目の連関に関する記述を十分にすることなど教育課程の体系化に取組み、併せてシラバスがディプロマ・ポリシーに沿った内容になっているかについて組織的なチェック体制を構築していくことを予定している。

（提言）

- シラバスの改善・充実の取組みを、カリキュラム・ポリシーの体系化やカリキュラム・マップの明示につなげることが望まれる。

③ ゼミ教育への取組み

（概要）

初年次教育におけるゼミ教育の取組みを全学的に統一することを目指して、各学部のゼミの開講学年、開講状況、対象学年、単位数などの統一的な設定について、平成 28 年度実施を目途に実施する予定であり、これをきっかけとして各ゼミ教育の見直しを行っている。

（提言）

- ゼミ教育について、初年次教育や演習における時間設定や単位数等を全学的に統一することは、専門分野の特性にも関わることであり、各分野にとって望ましい状況となるかについて、これまでの教育経験の多様性を十分考慮した上で実施するのが望ましい。

④ カリキュラムの体系化

（概要）

一部の学科を除いて、カリキュラム・マップや履修モデルが便覧などに記載されておらず、学生が目的意識を持って科目履修を行う体制を整備することが必要な状況にあることを踏まえ、平成 25 年度にカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作成し、平成 28 年度実施に向けてディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の体系化が進められている。

（提言）

- カリキュラムの体系化は学生の主体的な学びにとって重要であり、早急に進める必要があるが、その際、全学共通で行うのか、学部または学科単位で行うのか、あらかじめ整理して、示しておくのが望ましい。
- 一部の学部で、科目数が多すぎるので、履修モデルを作成する中で、その整理を行うことが望ましい。

⑤ 教員評価制度

（概要）

平成 25 年度より、新基準による改正を図り、教員評価調査票によって、教育、研究、社会貢献、管理運営評価の 4 領域に分けて各教員が自己評価を行っている。また、学生による授業評価についても教員評価の一部として導入している。

さらに学部長が 5 段階評価で一次評価を行い、「機関目標への貢献度」を評価に加味した学長による最終評価を決定し、研究費の配分や、教員評価への活用、及び評価結果の公表を行う体制を整備している。

（提言）

- これら教員評価の取組みは先進的であり、今後その成果が注目される。
- 学生の授業評価が教員評価の一部として導入されているが、教員にどのように受け止められているかについて状況を把握し、改善のアクションに適切につなげることが必要である。
- 評価の公表についても教員に前向きな理解を得られるよう、各教員との粘り強い対話が必要である。

（3）学生による地域での特色ある活動

（概要）

長崎県立大学では、多くの課外活動が取り組まれているが、両キャンパスから教育内容への関連性が比較的高い団体が選ばれ、学生自身によるプレゼンテーションが行われた。発表を行った団体は ① PIEES（ピース）、② Siebo（シーボ）、③ クックベジの 3 団体である。

（提言）

- プレゼンテーションを行った 3 つの学生団体の活動は、それぞれの学部の教育とその背後にある研究と結びついて展開されており、このようなサークル活動が発展していることは、大学にとっても大きな成果であると評価できる。
- また、大学としてそれぞれの活動の意義を掘り下げることは、大学の地域貢献の意味を考える上でも重要である。
- 学生の課外活動についても、教育の視点を踏まえて評価し、大学評価に反映させていくのが望ましい。特に、様々な受賞実績は漏らさず自己点検・評価報告書に記入すると良い。
- 学生の課外活動の支援に携わった教職員については、その活動を評価するのが望ましい。

2 内部質保証システムについて(公立大学政策・評価研究センターから提案した項目)

(概要)

長崎県立大学では、内部質保証については、自己点検評価委員会、長崎県公立大学法人中期計画推進本部を始めとした複数の組織を設置している。自己点検評価委員会（全学委員会）は学長をトップとする全学的組織で、その下に各部局の委員会がある。全学委員会にはワーキンググループが設置されており、各部局の委員会と複数回のやり取りをした上で、全学委員会に諮っている。

教育の質向上に関しては、授業評価アンケートについては教育開発センター、シラバスの改善・ゼミ教育・カリキュラムについては、全学と各学部に教務委員会を置いており、教員評価制度は教員評価委員会が担当している。

さらに、全体の大きな方針に関しては、学長、副学長（教育担当、研究担当、大学改革担当）、2 キャンパスの事務局長からなる大学運営会議が担当している。

(提言)

- 内部質保証に関し、授業評価の活用やシラバスの充実を内部質保証の PDCA のコアに据え、今後学長をトップとして全学的な取組みが行われることは評価できる。さらに、各学部の内部質保証は学部長を中心として取組みが進められることとなるが、このことへの日常的な教員の関与及び学生参加をどのように担保するか、学内で十分に議論することが望まれる。
- 認証評価結果に 2 キャンパスの取組みの不統一についていくつかの指摘があり、大学はこれに対して改善の取組みを進めて来たことには大きな意義がある。一方で、それぞれのキャンパス歴史的・地理的状況の違いによる教育研究に対する様々な視点の相違を活用して、学部相互で教育研究内容を適切に評価することも可能である。上からのチェックだけが本来の PDCA サイクルではないと考えられ、学内でのピア評価が働く仕組みについても、工夫を試みることを望ましい。

IV 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の振り返り

本ワークショップでは、プログラムの最後にワークショップについて振り返りの議論を行い、当日長崎県立大学から意見を聴取するとともに、後日開催した、本ワークショップに関する報告の機会（第 2 回高等教育改革フォーラム）等を通じて、大学及び評価チームの間で意見交換を行った。

（大学からの要望・意見等）

- 大学に対する指摘はもう少し厳しいものとし、大学の構成員が自大学への新たな認識を持つきっかけを作っていただきたい。
- ワークショップを今後継続的に実施することで、様々な大学の参考事例の蓄積を行い、ワークショップの場において、評価チームの経験と共に提示していただきたい。
- 大学が行う様々な評価の視点や目指すべき水準についてもワークショップの中で提示されたり、共に考えられたりすることが望ましい。
- 法人評価と認証評価について如何に効率よく対応していくかに関し示唆してほしい。
- 公立大学の特性を踏まえて、設置者、設置者から派遣されている職員が、学長や教授会等の教学組織と良好な関係をつくりながら、学生のために最善のパフォーマンスを出せるような工夫について積極的に評価を行ってほしい。
- 来年受審する認証評価に向けての自己点検評価書の中に、提言されたことや、学生の活動の様子を書き入れて行きたい。

（評価チームの振り返り）

- このような形でのワークショップの実施は初めてであり、そこに手を挙げていただいたこと自体が大学の内部質保証の意識の高さを物語るものである。
- さらに、大学として 39 名の教職員の他、多数の学生が参加のもとワークショップに取り組んだことについて、大学の構成員が自大学への新たな認識を持つきっかけになったと自己評価していることは、ワークショップの新たな意義についての示唆となった。
- どの程度踏み込んで大学への提言を行うかについては、評価チームの中で共通認識が形成されるに至らなかったため、今後の試行を重ねる中で、経験を積み上げていきたい。
- 「II 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）の総括」に関しては、今回は森主査に作業をゆだねることとなったが、どのような形式で総括記録を残していくかは今後の試行実施の積み重ねの中で方向性を確認していきたい。

V 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施仕様書

〈 I 〉 評価・支援項目

1 大学の特色ある取組みに対する評価項目（長崎県立大学が要望した項目）

（教育の質の向上に向けた本学の取組みについて）

（1）COC 事業への取組み

- ・ 事業内容
- ・ 教育改革
- ・ 自治体等との関係
- ・ 実施体制
- ・ 事業の評価

（2）教育の質の向上へ向けた様々な取組み

- ① 学生による授業評価
- ② シラバスの改善
- ③ ゼミ教育への取組み
- ④ カリキュラムの体系化
- ⑤ 教員評価制度

（学生による地域貢献活動等について）

（3）学生による地域での特色ある活動

- ① PIEES（ピース）
- ② Siebo（シーボ）
- ③ クックベジ

2 内部質保証システムについて（公立大学政策・評価研究センターから提案した項目）

- ・ 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- ・ 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- ・ 内部質保証システムを適切に機能させているか

3 大学評価ワークショップの振り返り

- ・ 大学改革への活用
- ・ 社会への説明責任
- ・ 作業の妥当性

〈Ⅱ〉 日程・プログラム

日時：平成 25 年 10 月 31 日（木）10:00～16:50

会場：長崎県立大学シーボルト校（長崎県西彼杵郡長与町まなび野 1-1-1）

時間	プログラム	内容
10:00～11:00 (60)	大学プレゼンテーション	教育の質の向上に向けた本学の取組について、COC 事業や授業評価等に関してプレゼンテーションを実施
11:00～12:00 (60)	学生プレゼンテーション (30) ディスカッション (30)	佐世保校学生は遠隔で参加
12:00～13:00 (60)	昼食	評価チームと大学主要メンバーによる懇談の場とする
13:00～13:30 (30)	学内エクスカージョン	看護実習室やメディアスタジオ、図書館や情報処理演習室など
13:40～15:40 (120)	大学プレゼンテーションに基づくディスカッション	導入としてセンターから大学評価制度の課題について簡単に説明した後、午前中のプレゼンに基づき議論する
15:40～15:50 (10)	休憩	
15:50～16:20 (30)	内部質保証システムについて	○これまでの認証評価、法人評価について ○内部質保証システムについて
16:20～16:50 (30)	ワークショップの振り返り	○大学評価ワークショップの振り返り ○評価フォーマットの記入について整理

〈Ⅲ〉 参加者

1 長崎県立大学

学 長	太田 博道
副学長（教育担当）	古河 幹夫
副学長（大学改革担当）	伊藤 憲一
副学長（研究担当）	正木 基文
経済学部長	石川 雄一
経済学部 経済学科長	綱 辰幸
経済学部 地域政策学科長	宮崎 明人
経済学部 流通・経営学科長	岩重 聡美
国際情報学部長	庄山 茂子
国際情報学部 国際交流学科長	山内 ひさ子
国際情報学部 情報メディア学科長	辺見 一男
看護栄養学部長	大曲 勝久
看護栄養学部 看護学科長	堀内 啓子
看護栄養学部 栄養健康学科長	武藤 慶子
経済学研究科長	西 道彦
国際情報学研究科長	村上 雅通
人間健康科学研究科長	田中 一成
学生部長	谷澤 毅
シーボルト校学生部長	大塚 一徳
附属図書館長	松本 幸子
佐世保校附属図書館 図書館長	柳田 芳伸
国際交流センター長	祁 建民
地域連携センター長	森田 茂樹
教育開発センター長	矢野 生子
東アジア研究所長	西島 博樹
大学事務局長	百岳 敏晴
シーボルト校事務局長	梶原 敏彦
総務課長	柴田 昌造
企画広報課長	松下 邦広
シーボルト校総務企画課長	濱口 孝
学生支援課長	平川 高裕
シーボルト校学生支援課長	松本 恵理子
就職課長	西原 伸子

2 評価チーム

(1) 評価担当者

担当	氏名	役職等
主査	森 正夫	公立大学協会相談役 (本センター) 専門委員
COC 事業への取組み	浅田 尚紀	兵庫県立大学教授 (本センター) センター長
学生による地域での特色ある活動 内部質保証システムについて	佐々木 民夫	岩手県立大学高等教育推進センター長 (本センター) 副センター長
教育の質の向上へ向けた様々な取組み	柴田 洋三郎	福岡県立大学長 (本センター) 専門委員
大学評価ワークショップの振り返り	中田 晃	公立大学協会事務局長 (本センター) 専門委員

(2) 事務局スタッフ

杉浦洋典（公立大学協会事務局員）

〈IV〉 その他

(1) 実施経費

- 評価チームの旅費等についてはセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る経費は受審校の負担とする。
- その他の経費負担については、協議の上決定する。

(2) 準備資料

<長崎県立大学>

- プレゼンテーション資料

<センター>

- 大学評価ワークショップ（長崎県立大学）実施ハンドブック